

西戸山地区中学校統合協議会だより

去る 8 月 17 日、西戸山中学校で第 5 回の統合協議会が開催されました。まず、前回に引き続いて区都市計画部地区計画課長から百人町 3・4 丁目地区の地区計画についての説明がありました。次に区環境土木部から、西戸山小学校との間の区道廃止について、一般的に道路を廃止することは大変難しく、地域の方々のご理解が必要だという説明がありました。協議会としては校地をより広く取るため、区道の廃止の要望について地域の町会・自治会等の理解を得られるようすすめていくことになりました。また、統合新校の校名については、児童・生徒に公募用紙を配付する際には、より分かりやすくするため、各 PTA から補足説明文書を併せて配付することになりました。次回の統合協議会は 9 月 28 日に西戸山第二中学校で開かれる予定です。

百人町 3・4 丁目地区 地区計画について

主な意見

- ・地区計画で西戸山中の東・南側道路沿いを 2m セットバックしなければいけないということだが、平成 2 年につくった計画を押し通す意味があるのか。現在その通りはタクシーの駐停車が目立つ。(区側) 災害時の避難路として一定の広さの道路が必要だからです。
- ・西戸山公園側を道路にすることはできないのか。(区側) 公園も法律で面積が決まっているため、道路にして面積を減らすことは難しい。
- ・もし 12m の道路になった場合、具体的にはどのようなかたちになるのか。(区側) 拡幅した部分は歩道とすることを考えているが、具体的には担当部署とも話していかなければいけない。
- ・統合の話が出た昨年末にセットバック等の建築条件を教育委員会が確認しなかったことに対し、謝罪があった。
- ・公園にセットバック分の公開空地をつくっていただければよいと思う。
- ・本日の話を踏まえてもう一度検討してほしい。また、どうしてもできないのかという理由や、具体的に敷地面積がどうなるのかなどをもっときちんと説明して欲しい。

西戸山小と西戸山中の間の区道について

(新校のビジョン・コンセプトについて テーマ:校庭・グラウンド)

区環境土木部から西戸山小と西戸山中の間の道路の廃止について、教育環境の充実という点を考慮したいが、現実には通行している方もおり、難しいのではないかと説明がありました。長く道路として供用しており、一般的に道路を廃止する際には代わりに別の路線を設置することが多く、地域住民の方々のご理解を得られにくいのではないかとのことでした。

主な意見

- ・地域の方々はこの道路を使用していらっしゃると思うし、道路を廃止する際は一般的には代替が必要であるということだが、新しい学校をつくる上で西戸山小との連携等のビジョンも考えているので、地域住民のかたも納得していただけるのではないかと。
- ・道路の廃止ができなかった場合でも、道幅が細く車が通ると危ないので歩行者専用道路にしていただきたい
- ・地元の町会の皆さんに意見を聞くなど、統合協議会としては、地元町会・自治会関係・西戸山小学校学校関係のかたとともに西戸山小と西戸山中の間の区道について協議していく。

【連絡先】新宿区教育委員会 教育環境整備課 〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1
TEL 5273-3107 FAX 5273-3510 E-mail kyoikukankyo@city.shinjuku.tokyo.jp